

令和6年度版 路上工事抑制カレンダー

2024（にかほ地区）【路上工事抑制カレンダー適用区間】

本荘国道維持出張所管内 国道7号 山形県境 ~ にかほ市両前寺
194.447 ~ 220.877kp

国道7号秋田・山形県境付近は観光・行楽交通が多い傾向にあります。道路利用者に配慮した道路工事の抑制を行います。

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

【にかほ地区の交通特性】

- 日東道と7号が並行しており、岩城IC～金浦IC間の交通が分散しているが、部分的に交通量が多い区間がある。
- 鳥海山周辺の観光など4月中旬～11月上旬の日曜・祝日に交通量が増加する傾向にあります。
- 桜まつり期間の休日、GW期間の平・休日、更には、海の日、体育の日、敬老の日前後の連休に交通量が増加する傾向にあります。

【にかほ市地区における路上工事の抑制方針】

- ◆次に該当する日・期間は終日抑制します。
 - GW、夏季休暇、年末年始
 - 桜まつり期間の休日
- ◆次に該当する日は日中工事を抑制します。
 - 日曜、祝日等
 - 祝日等により土曜日を含め3連休以上となる場合
- ◆交通量の多い区間の日中工事は全面抑制とします。
 - ・204.550～209.020kp（象潟矢島線入口～仁賀保高校入口）
 - ・215.940～218.610kp（平森バス停前～仁賀保IC入口）
- ◆週休2日制普及促進DAYは工事を休みます。（毎週土曜日）

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

《《カレンダーの見方》》

- の日は、日中・夜間ともに工事を抑制する終日抑制日です。（24時間全面的に路上工事を抑制します。）
- の日は、日中のみ工事を抑制する日中抑制日です。（朝7:00～夜7:00までの日中の路上工事を抑制します。）
- の日は週休2日制普及促進DAYですので、工事は休みになります。冬期間においては、気象・路面状況等により著しい交通障害が予想される場合には終日抑制とします。

2025年

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

● 抑制の対象とする工事

- 車線規制を伴う工事
- ただし、下記工事は行うこともありますので、ご協力をお願い致します。
 - 施工上、連続的に行う必要がある場合
 - 工事資材等の撤去が困難な工事
 - 安全確保のため緊急を要する工事及び除雪等の維持管理作業
 - その他災害等、突発的な事象に起因する緊急工事